

V スポーツ

生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

1. 重点施策

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

- ・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する
ことについて、指定管理者による管理を継続し、民間活力を生かしたさらなる効果的な運営
及び専門知識や豊富な経験を活用した自主事業の実施により、生涯スポーツの振興を図りま
す。

- ・市体育館の整備

施設及び設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕を実施し適正な維持管理に努めると
ともに、指定管理者との連携を図り、安心して利用できる施設管理を推進します。

★市体育館サブアリーナ照明のLED化

指定管理者との協働により、老朽化しているサブアリーナ等の照明器具をLEDに交換し、
生涯スポーツ活動の拠点として、利用者サービスの向上を図ります。

- ・学校体育施設開放事業の継続

引き続き小・中学校体育施設を開放し、併せて調整会議の開催や各学校との連携等により、
登録団体が利用しやすい環境を整えます。

(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供

★新たなスポーツイベントの開催

市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に
参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして、「はにゅうスポ・
レクフェスタ」を、実行委員会を組織して開催します。

★全国フロアカーリング大会の再開

フロアカーリングの更なる普及を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とな
っていた、全国フロアカーリング大会を4年ぶりに再開するとともに、“フロアカーリング”
を通して、羽生市を県内外に発信します。

- ・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

スポーツを始める動機づけとして開催している各種スポーツスクールを、指定管理者の専
門知識を活用し継続実施するほか、指定管理者による多種多様な自主事業を開催することで、
一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

また、スポーツ推進委員及び市関係部署と連携・協力し、ニュースポーツ出前教室を開催

することで、市民がスポーツ・レクリエーションに触れ、健康・体力づくりに取り組む機会の充実を図ります。

(3) スポーツを通じた国際交流の実施

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ国際交流の推進
ユニバーサルスポーツを通じた姉妹都市交流事業との連携について、関係部署と検討を行います。

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

- ・関係団体主催事業への継続支援
各団体が主催する大会やイベントに対し補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を支援することにより、団体活動の活性化を推進します。
- ・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援
市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの掲載内容を随時更新することで、継続して各団体のPRに務めます。
また、各団体が開催する大会やイベントに関する情報について、SNSや市広報誌の活用、体育館内へのチラシ等の掲示により、市民への情報提供に努めます。

(2) スポーツ指導者の育成

- ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
スポーツ指導者の資質の向上及び新たな担い手の育成を図るため、研修会を実施するとともに、国や県等が主催する各種講習会への参加を促進します。

(3) トップアスリートの育成

- ★プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催
市とプロスポーツチームとの連携協定や、指定管理者ならではの繋がりを生かし、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れる機会を設け、未来のトップアスリートの輩出を目指し、各種スポーツ教室を開催します。
また、指導者の技術向上を図るため、併せて指導者講習会を開催します。

2. 羽生市体育館・羽生中央公園の概要

1. 開館年月日 昭和54年10月1日
2. 所在地 〒348-0052 羽生市東9丁目1番地1
電話 048-563-0150
3. 体育館開館時間 午前8時30分～午後9時30分
4. 使用時間 体育館 午前9時～午後9時30分
陸上競技場・野球場・南広場 午前9時～午後5時
テニスコート・自由広場 午前9時～午後9時
(ナイター5月15日～8月31日) 午後7時～午後9時
(ナイター9月 1日～5月14日) 午後5時～午後9時
5. 休館日 毎月第2火曜日(第2火曜日が祝日の場合は翌平日が休館日)
年末年始

6. 施設内容

羽生市体育館		羽生中央公園	
施設	使用内容	施設	使用内容
メインアリーナ (1,776 m ²)	バスケットボールコート 2面 バレーボールコート 3面 バドミントンコート 10面	陸上競技場	8レーン400mトラック(クレー) 走幅跳・走高跳 砲丸投サークル
サブアリーナ (735.43 m ²)	バスケットボールコート 1面 バレーボールコート 1面 バドミントンコート 3面	野球場 (11,280 m ²)	両翼90m 中堅115m 内野:クレー 外野:芝生張 スコアボード 1基
観客席	メインアリーナ固定席 768席	テニスコート	クレーコート 2面 オムニコート 5面 ※夜間照明有
トレーニング室	297 m ²		
卓球場	卓球台 8台		
会議室	90 m ²	自由広場	7,218 m ² (クレー) 野球グラウンド1面 他
柔道場	317 m ² (144畳)		
剣道場	317 m ²	南広場	4,380 m ² (芝生張)
			